

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

都道府県名:滋賀県草津市

1. 事業名	くさつ女性活躍応援事業				
2. 実施期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月31日				
3. 女性活躍推進法に基づく 推進計画策定時期 (策定予定時期)	平成28年 3月 策定済 策定予定)※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	R3	~	R7
4. 地域の実情と課題 ⇒要件①「地域性」	滋賀県の南部に位置し、京都・大阪へのアクセスがよく、駅周辺ではマンション等の住宅基盤が整備されたことからファミリー世帯や学生の転入が多く、人口は今なお増加しているが、一部の郊外部ではすでに人口減少が進行する等の課題が現れている。 本市の人口移動では、転入が転出より多く超過数は県内1位であり、転入者は10歳代、次に30歳代、10歳未満と多く、旧住所は県外46%、県内54%となっている。 令和2年度の国勢調査での本市の女性労働力率は、全国と比べて低い傾向にあり、また女性の正規雇用者率は44.7%と5割以上が非正規雇用者となっており、全国と比べて多い。30代の転入者も多く、夫の転勤等により引越し、妻が非正規雇用で働くことを選択していると考えられ、女性が正規雇用で働きやすい環境作りが必要である。 「女性の総合的な相談」の相談件数は、コロナ禍で増加したが、令和5年度はコロナ前の件数に戻つつある。引越しにより新しい環境で相談できる相手が身近に居ないことによる孤立が考えられ、転入者の孤立の予防や引き続き相談支援が必要である。 コロナ禍で実施された令和2年国勢調査の結果では、草津市において、25歳から44歳における女性の就業率が1.9%減少しており、原因のひとつとして、労働時間の減少や、学校等の臨時休所等の影響が、女性の雇用や生活へ影響を与え、数値として現れたと考えられる。本市においても女性が正規雇用として働きやすい家庭環境(根強く残る性別役割分担の解消、男性の家事・育児等への参画)や職場環境、女性の居場所づくりが必要であり、引き続き女性活躍やワークライフバランスの促進に努め、男女共同参画社会の実現に向け取り組む必要がある。				
5. 事業の趣旨・目的 ⇒要件①「地域性」	令和3年4月策定の「第4次草津市男女共同参画推進計画」においても、「女性の活躍推進」を基本方針の一つに位置づけており、令和6年度も事業を継続していく。女性の活躍の場と機会を拡げるため、女性活躍応援や起業支援などを図るとともに、男女共同参画の理解を広げ、女性の社会進出、意思決定の場への参画を目指す。 ①女性活躍応援事業 女性活躍推進をテーマにしたフォーラム(講演会・展示等)を実施し、女性活躍・働き方改革や男女共同参画についての学びの機会を提供する。 また、女性活躍支援のための男性の家事参画を目的とした料理教室を行うほか、子育て世代の社会進出のための託児支援を行う。 ②女性のチャレンジ応援塾 起業・再就職等、新たな一歩を踏み出したい女性を応援するためのセミナー等を実施し、女性の活躍の場と機会を提供し、女性の地域での活躍を推進する事業を実施する。 ③つながりサポート事業 生理用品等の提供を通じて、貧困・孤立・孤独により不安を抱える女性に各種サービスの情報提供を行うとともに、地域の支援につなげるなど寄り添った支援を行う。また、居場所の運営を継続して行う他、転入者が多いという本市の特徴から孤独孤立を防ぐため、新たな交流の場を市民団体と協働で行う。				
6. 事業目標・重要業績評価 指標(KPI)(全体) ⇒要件②「見える化」		目標・KPI		目標値(時点)	現状値(時点)
	①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	男女共同参画社会の構築に満足している市民の割合	(アウトカム)	23.2% (R7年度)	21.1% (R4年度)
	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	25歳～44歳女性の就業率	(アウトカム)	76.9% (R7年度)	
	③事業目標(全体)	○女性活躍推進フォーラムの参加者の満足度(アウトプット) ○女性のチャレンジ応援塾の参加者の満足度(アウトプット) ○女性の起業塾の参加者のうちの起業した割合(アウトカム) ○生理用品の提供を通じた相談窓口や各種サービスの提供(アウトプット)	(アウトプット)	90%以上 90%以上 50% (R6年度) 816セット(1セット=昼用、夜用各1パック)	100% 100% 35.8% (R5年度) 約670セット(1セット=昼用、夜用各1パック)(1月末時点)

	④事業KPI(全体)	○女性活躍推進 フォーラムの参加者数 (アウトカム) ○女性のチャレンジ応 援塾等起業家育成事 業の受講者(アウトプ ット) ○女性を中心とした社 会的課題についての 研修の開催(支援者の 人材育成)(アウトプ ット) ○女性の居場所づく りへの参加者 6回(ア ウトプット)	(アウトプット)	延べ180人 延べ300人 100人 90人	(R6年度)		
7. 事業内容 ⇒要件①「地域性」 ⇒要件④「政策連携」	① 女性活躍応援事業 1.市民団体と協働で、月に1度女性活躍や男女共同参画に関する内容について調査・研究を行う会議を開催する。 2.草津市男女共同参画推進条例15周年記念事業として女性活躍の機運の醸成を目的とした「女性活躍推進フォーラム」として講演会を開催する。 3.女性の起業、就業等を支援するための男性の家事育児参画を目的とした男性の料理教室を実施する。成人男性のみではなく、家族で料理を作る体験ができる内容とする。【新規】 4.女性活躍を啓発するためのリーフレットを発行し、転入者などの市民、市内事業所に配布する。 5.子育て中の女性の社会参加促進のための託児支援を実施する。 ②女性のチャレンジ応援塾 市民団体と協働で、女性の起業・就業等、新たな一歩を踏み出したい女性のための起業塾「女性のチャレンジ応援塾 輝☆業塾」を行う。 1.女性の起業塾10周年記念事業【新規】 女性活躍、女性の起業、キャリア形成に関する講座を実施する。 2.起業塾連続講座(入塾説明会、フォローアップ講座含む)【新規】 起業や経営に関する講座に加え、ファイナンシャルプランナーによる金融、資産形成等の講座を実施する。 3.起業塾卒塾生ネットワーク・交流促進事業 女性の起業塾は令和6年度で10期目となり、卒塾生は150名におよぶ。卒塾生の交流に結びつくため、また事業を拡大するために卒塾生同士、または卒塾生と地域とのネットワークづくりを支援する。 4.女性活躍推進員を雇用し、起業やビジネススキル向上に関する講座等についての情報収集、情報発信を行う。 ④つながりサポート事業 1.市内公的機関や小中学校での生理用品等の提供を通じて、貧困・孤立・孤独により不安を抱える女性に各種サービスの情報提供を行うとともに、地域の支援につなげるなど寄り添った支援を行う。居場所の運営を継続して行い、居場所の定着や不登校等の保護者交流等も図る。 2.20～40歳代の転入者が多い本市の特徴から、女性が気軽に集えるサロンを定期的に実施することにより、同じような境遇の方との出会い、社会とのつながりを持つことや情報収集をすることで孤立や孤独からくる不安の解消を目指す。						
8. 事業の実施により期待される効果	本市および近隣市の女性の就業率の引き上げ、男性の育児参加による女性活躍の機会の拡大、地域で活躍する女性、女性参画の活性化につなげ、草津市男女共同参画推進計画の目標である「男女がともに自立して生きるための条件づくり」「男女がともに安心して暮らせる環境づくり」「男女がともにあらゆる分野に参画できる社会づくり」を推進する。						
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	各事業実施におけるアンケートの分析や各種事業の目標数値の実績により事業効果を検証し、事業参加者に対する事後アンケートなどにより今後の課題整理を行う。						
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	女性活躍応援事業	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況				
			設置の有無	無	設置(公表)時期	未定	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択
	構成団体	●市民活動団体くさつ男女共同参画市民会議い〜ぶん ●市民活動団体くさつ☆パールプロジェクトチーム ●草津市社会福祉協議会 ●まちのコミュニティハブツナグ ■草津商工会議所 ■滋賀県産業支援プラザ ■市内商業施設 ■市内事業所 ■立命館大学、滋賀大学等 (■は現時点では構成団体でなく、事業実施のための連携団体)					
	各構成団体の主な連携内容	●市民活動団体くさつ男女共同参画市民会議い〜ぶん ①女性活躍推進フォーラムを協働委託し、団体とともに企画・運営を行う ●市民活動団体くさつ☆パールプロジェクトチーム ②女性のチャレンジ応援塾の事業を協働委託し、団体とともに企画・運営を行う ●草津市社会福祉協議会 ③つながりサポート事業を委託。企画・運営を担う ■草津商工会議所 女性のチャレンジ応援塾卒塾後の個別起業相談および女性活躍推進フォーラムの協力 ■滋賀県産業支援プラザ 女性のチャレンジ応援塾において、インキュベーション・マネージャーによるフォローアップや創業オフィスの活用を進める ■市内商業施設 女性のチャレンジ応援塾のチャレンジショップ(試行的起業)における場所の提供を行う ■市内事業所 女性活躍推進フォーラムの協力 ■立命館大学 大学主催「女性のための無料法律相談」等、相談に関する事業を中心とした情報発信を行うほか、大津市・草津市特定創業支援等事業計画に基づく事業連携を行う					
	他の地方公共団体との連携	●滋賀県 女性の就労支援において滋賀マザーズジョブステーションと連携を図り、講座内容や講師などについて検討し効果的な事業の実施に努める。本市の総合相談窓口での相談者に対し、滋賀マザーズジョブステーション草津駅前と連携を図り、より効果的な就労支援を行う。県男女共同参画センターの開催事業等の情報共有を行い、必要な相談者等への案内を行う。 ●湖南市 「女性の定着就労支援事業」、「再就職応援セミナー」について、起業塾生や総合相談窓口の相談者等に案内をし、市HP等に掲載することにより周知の協力をする。 ●守山市 「子育てママの再就職応援セミナー」、「男性の家事育児参画に関する講座」、「女性活躍促進研修会」について、起業塾生や総合相談窓口の相談者等に案内をし、市HP等に掲載することで周知の協力をする。 ●滋賀県・大津市・守山市・栗東市・野洲市・湖南市・甲賀市等 各事業のPRを相互に行い、各市住民の参加の機会拡大を図る。定期的に情報交換・事業の連携について協議する。					

11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	▼いずれかに○	▼②選択時のみ入力	▼取組内容(①、②選択時のみ入力)		
	①実施済				
	②実施予定	⇒ 年 月から			
	③検討中				
	○ ④実施予定なし				
12. 担当者名及び連絡先	草津市男女共同参画センター		電話:	077-565-1550	e-mail: danjo@city.kusatsu.lg.jp
13. 事業実施及び連携工程	様式2-2-1に記載 ⇒要件④「政策連携」				
14. 経費の内訳	様式2-2-2に記載				

注) 本様式はA4で3枚以内としてください。